

9 弘前藩『御国日記』にみる癲狂について

岡田靖雄

松木明知氏は、津軽、北海道を中心とする多くの歴史資料の復刻・出版により日本の医学史研究に多大の貢献をされた。それらのなかに、松木明知・花田要一編『津軽医事文化史料集成 御国日記』二巻（一九九三、九四年）がある。

『御国日記』は弘前藩庁日記の、国許でしるされた部分で、寛文一年（二六六一年）から元治一年（二八六五年）にかかるといわれる三三〇〇余冊で、弘前市立図書館の所蔵である。ここから医事関係部分を抄出したのが、前記二冊である。これから、癲狂および自害などに関する記事をひろって見た。

藩主一族とおもわれる人については何回もの記述もあったが、一般にはごくみじかい記載だけで、その病状のうかがえるものがほとんどであった（精神状態よりは疵に

くわしい）。

見落としの可能性はあるが、ひろわれたのは計三一例である。まず自害・自傷は計一〇例で、自害は七例（男六、女一）、相対死および同未遂は計二例（記載の主体となっているのは、それぞれ女二、男一）、陰茎切り落とし男一例であった。乱心・乱気・病気による自害・同未遂・自傷は計八例で、自害が六例（男二、女四）、同未遂が女一例、自傷が男一例であった。乱心・病気による殺人・傷害は計三例で、殺人、自他傷、他傷がそれぞれ男一例ずつであった（ほかに、飲酒他傷が男一例）。

癲狂圏の病気は計一〇例で、乱心二例（男）、乱心入牢男一例、癲狂で大声男一例、てんかん男一例、うつ状態らしい病気女一例、うつ症で死亡女一例、老年疾患か脳器質疾患らしい男一例、気分すぐれず男一例、不眠男一例（不眠を理由に御年始流頂戴御用捨）である。憑きもの、酒乱はでてこない。

つぎに、つかわれている病症名または状態記載をみると（五病名の一例、二病名の一例をふくむ）、乱気五、乱心四、狂乱一、癲狂二、血狂一、鬱症一、癲癩一、癩症一、

驚症一、乱気一、積気一、気分すぐれず三、不眠一であった。

処遇についてとくに記載のあるものは三例である。乱心で気分がむさくさして父親にきりつけた男を「座籠江入置可申趣」もうしわたした。乱気のため親戚にあずけられた町医が壁をこわしてにげたので、「座敷籠江入不取逃様預り置候様」もうしわたした。この者が七年後に病死したときには、親戚宅の「牢屋ニ差置」いたとある。

家来が乱心同様で手にあまるので、町奉行にたのみ縄下に仕置きしているから、「入牢仰付被下度旨」、願いの通り。この者については三か月後に出牢願いがでている。少数例であるが、許可をえての座敷牢、入牢の処遇のあったことがうかがえるが、それらがどの程度に慣習化されていたのかは、わからない。

これらのほかに、乱心により城中で他人に手疵をおわせた者をからめとり、「手錠之上宿元へ相下候」。さられた相手は翌日死亡しているが、乱心者が宿先でどう処遇されているかの記載はない。養父が癲狂で二、三町もおる大声をだすので、ご参詣のとき御聴に達するかもしれ

れないのでとどけておく、との例での処遇についての記載もない。

左内殿、兵庫殿息女（およびお付きの者）、津軽大助殿、造酒之丞殿は藩主一族であろう、くりかえし記事がでていて、病状もある程度うかがえる。たとえば、津軽大助は、短気、乱暴といった性格変化をともなう難治性のもんかんだったようである。自分の手におえぬからと医師はたびたびかわり、病名も癩症、癩癩、驚症、癩狂、乱気と、さまざまにつけられている。

『御国日記』にとりあげられたのはごく一部分の人だったが、これらの記事からも当時の癩狂事情がいくらかわかる。

（精神科医療史研究会・東京）